

平成27年度自動車安全運転センター交通安全等に関する調査研究助成募集要領

1 助成募集対象

自動車安全運転センター法第1条の目的に合致し、かつ、以下のテーマに関するものとします。

【テーマ】

- 高齢者の安全対策に資するもの
- 自転車に関連するもの
- 二輪車の安全対策に資するもの
- 事業用自動車の安全対策に資するもの
- その他交通安全対策に資するもの

(原則として、4本の調査研究を予定しています。ただし、予算の都合上等により、変更する場合があります。)

※参考 自動車安全運転センター法第1条

自動車安全運転センターは、自動車の運転に関する研修及び運転免許を受けていない者に対する交通安全に関する研修の実施、運転免許を受けた者の自動車の運転に関する経歴に係る資料及び交通事故に関する資料の提供並びに交通事故等に関する調査研究を行うことにより、道路の交通に起因する障害の防止及び運転免許を受けた者等の利便の増進に資することを目的とする。

2 助成内容

(1) 調査研究費用

1 調査研究につき200万円を、自動車安全運転センター（以下「センター」といいます。）よりお支払いします（調査研究に要した費用の多寡に関わらず、それ以上の負担はいたしません。）。

(2) 安全運転中央研修所の無償利用

調査研究実施の際、安全運転中央研修所の施設及び車両を無償で利用（ただし、研修業務を優先しますので、安全運転中央研修所の利用には、回数、日程及び時間等につき制限させていただくことがあります。また、教官等自動車安全運転センター職員の役務の提供は含みません。）することができます。

(3) 調査研究期間

概ね平成27年7月上旬から平成28年3月末までの約9ヶ月

3 応募方法

以下の書類を作成の上、平成27年5月8日(金)まで(必着)に送付先まで郵送してください。

○応募申請書・・・研究概要が一目で理解できるよう、別紙1の「平成27年度自動車安全運転センター交通安全等に関する調査研究応募申請書」に研究内容等を簡潔に記載してください。枚数はA4サイズで3枚以内とします。

○研究実施体制等表・・・研究実施体制及び研究を実施する者の過去の実績等を、別紙2「研究実施体制等表」に記載してください。

<応募申請書の送付先>

〒102 - 0084

東京都千代田区二番町3番地 麴町スクエア6階

自動車安全運転センター調査研究課 太田 宛て

4 助成対象調査研究の決定

(1) 決定方法

応募があった応募申請書の内容につき、センター役職員及びセンター部外の学識研究者により構成される助成対象調査研究検討委員会が検討し、決定します。

(2) 決定時期

平成27年6月中旬頃

(3) 採用、不採用の通知

助成されることとなった代表責任者に対して個別に通知します。

なお、採否の理由についての照会は回答いたしかねますのでご了承ください。

5 助成されることとなった代表責任者の義務等

助成されることとなった代表責任者は、以下の義務を負うこととします。

(1) 契約書の締結

調査研究を開始する前に、調査研究費用の支払方法、代表責任者の義務及び安全運転中央研修所の利用に関する留意事項等につき、センターと契約書を締結していただきます。契約書を締結した段階から、調査研究を開始していただきます。

(2) 中間報告会及び最終報告会の実施、報告書及び報告書の要旨の作成

調査研究の成果を発表する機会として、概ね平成27年12月頃に中間報告会を、平成28年4月に最終報告会をそれぞれ実施します（いずれの報告会も、センター本部会議室にて実施します。）。

また、調査研究の成果物として、報告書及び報告書の要旨を作成し、提出していただきます（報告書及び報告書の要旨の提出時期は平成28年3月末）。

(3) 報告書及び報告書の要旨の扱い

報告書及び報告書の要旨の著作権及び特許権については、代表責任者に帰属することとします。ただし、報告書及び報告書の要旨は、センターのホームページに掲載するとともに、安全運転中央研修所における研修において活用すること及びセンターが無償配布することについてご了承ください。

(4) その他

詳細は、契約書締結に際し、説明させていただきます。

6 個人情報の取扱いに関する事項

センターが本件に関連して取得する個人情報は、募集受付から助成対象調査研究の検討・決定など、本件に関する一連の業務に必要な範囲に限定して利用します。

<本件に関する問い合わせ先>

自動車安全運転センター

調査研究課 太田（オオタ）

電話 03-3264-8613

メール hota@jsdc.or.jp